

緊急事態宣言発令による町民の皆様への協力要請について

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、政府は、令和3年1月7日に緊急事態宣言を発令しました。これを受け北海道は、道民の皆様に対して、「緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える」ことについて協力を要請することとしました。

町民の皆様には引き続き感染拡大防止対策に積極的に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避できない場合
 - ・札幌市との不要不急の往来を控える
 - ・外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避する行動の徹底
 - ・できる限り同居していない方との飲食は控える
 - ・「新北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
 - ・重症化リスクの高い方と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなどの感染リスクを回避する行動を更に徹底する
 - ・発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
 - ・国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

【事業者の皆様への要請】

- 業種別ガイドラインや新北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底
- 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

※ 詳細については北海道のホームページをご確認ください。
新型コロナウイルス感染症に関する情報（北海道ホームページ）
URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

日常生活用具（暗所視支援眼鏡）の追加について

令和2年12月から、鹿部町障害者地域生活支援事業の日常生活用具給付において『暗所視支援眼鏡』が給付対象に追加となりました。

詳細につきましては役場保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

《暗所視支援眼鏡》

基準額 434,500円

※生活保護世帯及び住民税非課税世帯は、自己負担はありません。
住民税課税世帯は、価格の1割（上限37,200円）が自己負担となります。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係（TEL：7-5291）